

年度経営計画の評価

平成22年度

平成 22 年度経営計画につきまして自己評価を行い、

中宮 光隆：熊本県立大学教授

立石 和裕：公認会計士

古田 哲朗：弁護士

から構成される外部評価委員会における評価も終了しましたので公表します。

1. 22年度計画の自己評価

1 業務環境

(1) 地域経済及び中小企業の動向

平成 22 年当初の我が国経済は、中国をはじめとするアジア地域の海外経済が改善したことや、政府のさまざまな経済対策の効果により、リーマンショック後の景気後退から脱出し回復傾向にあった。県内においても国内外の政策効果の影響を受け、緩やかではあるが景気持ち直しの動きが見られた。

しかし、企業の設備や人員の過剰感は根強く、設備投資および有効求人倍率は引き続き低水準に推移した。また消費活動の大きな要因となる個人消費および住宅投資も、雇用環境の不安定からくる家計所得の先行き不透明感により、エコポイント関連商品を除き弱い動きとなっていた。

さらに、平成 23 年 3 月に起きた東日本大震災は東北地方を中心に甚大な被害をもたらし、経済活動への影響は日本全国に広がっており、県内経済においても観光業をはじめ影響が出てきていた。

(2) 中小企業向け融資の動向

熊本県内の中小企業者は、一部に業績持ち直しの傾向がうかがえるが、リーマンショック以前の水準までは至っていない。公共工事の減少、低価格競争の激化などに加えて、原油や穀物などの原材料価格上昇の影響など、依然として厳しい状況が続いている。そのため資金調達は借入りに依存する傾向にあり、県内金融機関の貸出金残高（日銀熊本支店調査）は、第二四半期より連続して増加し平成 23 年 3 月末は前年比 102.1%となった。

(3) 県内中小企業の資金繰り状況

平成 22 年度県内の倒産状況は、民間信用調査機関によると企業倒産件数は 112 件（前年比 88.1%）と 2 年連続で前年を下回り過去 20 年間で最少となった。なお、負債総額は負債総額 10 億円以上の大型倒産が 4 件増加の 9 件発生したことが影響し、319 億 95 百万円（前年比 139.4%）と大幅に増加した。

当協会は、県内中小企業の資金繰り支援のため積極的に「景気対応緊急保証制度」および「中小企業金融円滑化法に基づく返済条件緩和」に取り組んできた。緊急保証制度は平成 20 年 10 月の創設から平成 23 年 3 月末の終了までの 2 年 5 ヶ月間に、累計承諾件数 21,429 件・累計承諾金額 3,166 億 66 百万円の利用があり、県内中小企業の資金繰り円滑化に大きく寄与した。また、返済条件緩和は金融機関と連携し調整を図るなどの取組みにより、平成 23 年 3 月末の対応企業数 1,577 企業（前年比 173.1%）と大幅に増加した。これらの取組により、平成 22 年度の当協会の事故報告発生は、件数 1,188 件（前年比 80.2%）金額 11,206 百万円（前年比 80.8%）といずれも減少した。

(4) 県内中小企業の設備投資動向

九州財務局の調べによると、平成 22 年度の県内中小企業の設備投資は、平成 21 年度がリーマンショックの影響により前年比△21.1%と大きく減少したことによる反動と、緩やかな回復がうかがえる一部の製造業が牽引役となったことにより前年比 16.9%の増加となった。しかし、当協会の対象となる中小企業の業況は依然厳しい状況にあり、平成 22 年度当協会の設備資金の承諾額は、前年度より 29 億 57 百万円減少し 45 億 65 百万円となり、保証承諾額に占める割合は 3.6%と減少した。

(5) 県内の雇用状況

県内の雇用状況は、緩やかに回復してきている。熊本公共職業安定所の調べによると、平成 23 年 3 月の県内の有効求人倍率は前年の 0.42 倍から 0.18 ポイント改善し 0.60 倍となり、全国平均へ近づいている。

2 重点課題について

(1) 保証部門

① 資金繰り支援の積極的推進

全体での保証承諾・保証債務残高は計画に達しなかったが、緊急保証制度は、金融機関と連携し借換を積極的に対応した結果、保証承諾・保証債務残高ともに前年実績を上回った。全体の保証債務残高に占める緊急保証制度の割合は、全国・九州平均より高い実績であり本制度を活用して中小企業の資金繰り支援に貢献できた。

特に、金融機関訪問は件数で 2,060 件（前年比 110.7%）と前年実績を上回る訪問実績を残し、資金需要の把握や個別案件の協議を行い円滑な保証対応することができた。また、来協された中小企業者に対しても新事務所の相談室を活用し、きめ細やかで親身な対応を行い資金繰り支援に努めた。

一方で、農商工等連携事業関連保証は、リーフレットを作成し支援機関へ配布したが認定企業が少なく、保証利用には至らなかった。

② 資金調達手段多様化の促進

棚卸資産を有する中小企業者を対象に、九州経済産業局の後援を受けて、ABLセミナー（流動資産担保融資保証）説明会を当協会大会議室で開催し保証制度の周知と利用促進を図った。（出席者数 109 名）

しかし、棚卸資産担保融資保証は一定の利用は進んだものの、年間計画の新規保証承諾 40 企業に対して 26 企業にとどまる結果となるなど、広く普及するまでには至っていない。今までの取組み方や制度上の問題点等を検証する必要があることを認識した。

③ 保証審査能力の向上

管理部との定期的な事例研修は、「意見交換会」として定着し、保証審査能力の向上に寄与することができた。平成 22 年度より班別の審査担当区分としたことで、毎日が O J T であり班員の実務習得に大きく寄与した。

また、保証審査能力向上の一環として担当者が直接企業を訪問し企業の実態把握に努めた。通常の企業訪問とは別に、大口保証企業および赤字・債務超過企業を対象として 257 先の企業訪問を実施した。

④ 経営支援の充実

当協会大会議室にて、最新版中小企業経営診断システム（MSS）の説明会を開催し、経営診断結果の活用による健全経営の促進を図った。（出席者 95 名）

また、弁護士、中小企業診断士および税理士による無料個別相談会は、中小企業者の経営上の課題や疑問点の解決に役立った等の意見があり、利用者からは好評であった。中小企業診断士を派遣する経営サポート制度は、年度計画の 30 件を達成し、利用者に経営改善のきっかけを提供した。

当協会内展示スペースを活用し、県内の農商工等連携事業および地域産業資源活用事業の認定商品を、延べ 24 品目の展示を行い県産品の普及促進に努めた。

(2) 期中管理・事業再生支援部門

① 企業存続に向けた積極的な取組

厳しい経営環境にあっても事業継続が可能な先に対しては、返済緩和や追加保証による支援に積極的に取り組んだ。特に、中小企業金融円滑化法による金融機関の取組姿勢が弾力化したこともあり、返済緩和を対応した企業数は大幅に増加した。

また、県内金融機関や事業再生に係る関係機関との協調体制を整備するために、協会が事務局となり平成22年6月29日に「熊本県中小企業再生支援連携会議」を発足させた。再生支援のネットワーク化を実現したことで、今後の取組み強化やさらなる展開が可能となった。

② 初期延滞や事故先に対する迅速な対応

初期延滞や事故報告が多く発生している営業店（四半期ごとに見直し）を月次訪問し、正常化に向け連携したことで延滞事故残高の減少に一定の効果があった。

また、事故先については、早い段階で現地調査による現況把握を行い、当該企業への直接的な改善案の提案、金融機関と連携して返済緩和などによる調整を図った。

③ 大口事故先に対するリスク管理とフォローアップ

保証残高5,000万円以上の大口事故先は、早期の現地調査で現況を把握し的確な対応に努めた。また、返済緩和した大口先に対しては事後のフォローアップ調査も実施し、業況や経営改善計画の実施状況をヒアリングし、さらに決算書の取り込みで四半期ごとの現況報告書を作成するなど期中管理の適正化に努めた。その結果、89社中59社において経営改善が遅れていることが判明し継続的に支援した。

(3) 管理回収部門**① 担保不動産処分の促進**

担保がある求償権は、事業継続に配慮した効果的な担保不動産処分をすることが重要となっている。担保不動産の任意処分は、回収支援システムや不動産担保評価システムを活用し効果的な処分を推進した結果、前年度を上回った。

② 定期回収および一括回収の促進

回収が困難な求償権の掘起しのために特別判定チームを設置した。しかしながら、大量の対象案件に対して作業手順・進捗管理などが不十分で、弁済交渉が成立したものは150件弱にとどまった。また、回収担当者2人制を導入し効果的な交渉に努め、訪問件数257件のうち17件が交渉成立するなど一定の成功例が生まれたが、いずれの取組みも定期回収・一括回収の底上げに十分な成果を残すまでには至らなかった。

一部弁済による保証人免除は、リストアップ先45件の中から10件の交渉成立にとどまり金額では前年度を下回った。

③ 管理事務停止・求償権整理の促進

特別判定チームによる管理事務停止の集中処理に取り組んだが、推進体制の整備が遅れ、実質的な稼働が第2四半期にずれ込み、前年度をわずかに上回る実績にとどまった。一方、求償権整理は、新たに熊本市から損失補償付求償権整理の同意が得られるなどの要因もあり、前年度より大幅に増加した。

(4) その他間接部門（総務関係）

- ① 情報セキュリティに関連した規程類の整備・改善と個人情報保護の推進およびプライバシーマークの取得
 情報セキュリティに関連した規程類の整備は、年間を通し制定および改正を行い完備した。
 （新設した規定・マニュアル 8 件、改正した規定・要領 58 件）
 また、12 月にプライバシーマークを取得し、PMS（個人情報保護マネジメントシステム）の運用を開始した。さらに、情報セキュリティに関する活動の実施・維持・改善を目的に PMS 推進委員会を設置した。

- ② リスク管理体制に関する規程の制定
 「信用保証協会向けの総合的な監督指針」と当協会の関連規程とのギャップ調査を行い、不備事項を洗い出し「反社会的勢力等情報管理規程」の改正を行うなど改善を実施した。また、リスク管理の一環として消防・地震避難訓練および停電時の自家用発電稼働試験を実施し改善を行なった。

- ③ 職員の能力向上への取組
 昨年見直しを行った研修体系に基づき、有効な研修を実施することができた。また、前年度に引き続き、全国信用保証協会連合会が実施する信用保証協会業務に関する検定試験「信用調査検定プログラム」において、職員の積極的な受検姿勢が見られた。また、新入職員に対する OJT も計画どおり達成した。

- ④ ISO14001 の取得および周辺地域との融和
 環境に関する基本方針を定め、環境保護に関するマネジメントシステムを確立し、12 月に ISO14001 を取得した。植樹活動への参加や、各部の職員で構成する環境推進委員会を中心に積極的な活動を行い、省エネ・省資源に関する環境目標数値を全て達成した。また、毎月の町内一斉清掃への参加や、町内会・地域商店街などの外部機関へ大会議室を貸与した。

(5) その他間接部門（コンプライアンス関係）

① コンプライアンスに関する意識・知識・モラルの一層のレベルアップ

コンプライアンス・プログラムの実施は、研修活動の一部（外部講師研修、個人情報部門管理者研修）が実施できなかったが、事件・事故・苦情等の発生事案に対しては適切に対応した。

コンプライアンス研修の充実は、各役割・各階層・各部署の研修や事例研修など実践に対応した研修により充実を図った。また、コンプライアンス担当者が、四半期毎に各部署においてモニタリングと研修を実施することにより、担当者の役割確認と各部署の研修の推進が図られた。

② 個人情報保護関係規程類の見直しおよびPMS監査の実施

個人情報保護に係る規程および様式等の見直し・整備は、PMSの運用に関連し規程・マニュアルを見直し改廃した。また、PMS監査は新事務所移転に伴う運用状況の確認を行った。

③ 効果的な内部監査の実施

重点項目を絞り込んで監査に臨んだが、実施する監査項目が多く重点項目について十分な監査ができなかった。移転に伴う関係規程の制定に基づき内部監査実施要領を見直し、監査項目の追加・変更を行い整備した。

(6) その他間接部門（電算関係）

① 共同システムの再構築への取組

九州ブロック共同システム運用会議で「共同システムの方向性についての検討報告書」の取り纏めを行なった。しかし具体的な調査が十分できなかった。

② パソコン・ネットワーク関連規程の着実な運用・改善

パソコン管理規程を現状の運用に適合させるために改正を行った。また、コンピュータシステムの開発・変更等の取扱いを目的とした「システム管理マニュアル」を制定した。

3 事業計画について

保証承諾は、平成 23 年 3 月末で緊急保証制度が終了することに伴う駆け込み需要などを見込んでいたが、年間保証承諾額は計画比 93.5%の 126,220 百万円となった。保証債務残高も保証承諾の低迷を受けて、計画比 93.3%の 316,392 百万円となり前年度を下回った。

代位弁済は、中小企業金融円滑化法に基づいた返済条件緩和の対応などにより減少し、計画比 64.6%の 7,833 百万円となり前年度を大幅に下回った。しかし、返済緩和を実施している企業の中には財務内容が厳しい先も多く、今後の景気動向によっては倒産・代位弁済が増加することが懸念される。

回収は、担保のない求償権の増加や不動産市況の低迷による不動産処分の遅れなどから、計画比 86.2%の 2,240 百万円となった。

4 収支計画について

平成 22 年度の収支差額は、計画比 273.4%の 1,449 百万円を計上した。主な要因としては、代位弁済が計画比 64.6%と大幅に抑制することができたこと、また、決算処理において、平成 21 年度に中小企業金融安定化特別基金から振替処理を行った、損失補償金 1,217 百万円の内 767 百万円を代位弁済の償却財源として活用することができたことなどが挙げられる。

5 財務計画について

平成 17 年度以降、県・市町村・金融機関への出捐金または金融機関等負担金の要請を行なっていないため、期末の基金残高 78 億 18 百万円に変動はなかった。

収支差額 1,449 百万円のうち 724 百万円を経営安定のための積立金として収支差額変動準備金に繰入し、残額の 725 百万円を基金準備金に繰り入れた。この結果、基本財産は 20,491 百万円となった。

6 外部評価委員会の意見等

(1) 業務関係

① 資金繰り支援の積極的推進について

緊急保証制度の実績は、金融機関と連携し借換を推進するなど、全国でも積極的な対応が図られたことがうかがえる結果である。緊急保証制度は平成23年3月で終了したが、対象業種の拡大が継続されたセーフティネット保証制度や、新設された東日本大震災復興緊急保証制度を活用し、緊急保証制度と同様に、今後も中小企業の資金繰り支援をお願いしたい。

また、農商工等連携事業関連保証は、認定企業が限られているなどの制約もあるが、引き続き推進していただきたい。

② 資金調達手段多様化の促進について

流動資産担保融資保証制度については、棚卸資産を有する中小企業者を対象に、九州経済産業局の後援を受けて、ABLセミナーを開催するなど推進がされている。全国的に制度の利用が低い中、前年に引き続き取扱件数が、全国でも上位の結果となっており評価したい。今後も利用促進に向け、今までの取り組み方や制度上の問題点等を検証していただきたい。

③ 経営支援の充実について

中小企業経営診断システム(MSS)の活用方法説明会の実施や、弁護士・中小企業診断士・税理士による無料個別相談会の実施など、中小企業に向け経営支援が図られている。今後も専門家との連携を図り経営支援の充実をお願いしたい。

④ 企業存続に向けた積極的な取組について

金融機関だけではなく事業再生に係る関係機関との協調体制を整備するために、協会が事務局となり「熊本県中小企業再生支援連携会議」を立ち上げたことは、全国でも先進的な取組として評価したい。各方面の専門家も早い段階から再生支援案件に関与することにより、今まで以上に企業にマッチした支援策を提供することが可能となることなどから注目している。ケースによっては、企業の方向付けなど難しい問題も発生する場合もあるだろうが、関係機関全体で適切な支援が行なわれるよう会議を運営していただきたい。また、この取組を全国に向けて発信していただきたい。

(2) コンプライアンス関係

① コンプライアンスに関する意識・知識・モラルの一層のレベルアップについて

全国の信用保証協会ですべて初めてとなるプライバシーマークの取得や、コンプライアンスプログラムによる、実践に対応した研修の実施により、コンプライアンス事案の発生は減少し、役職員のコンプライアンスに関する意識・知識・モラルが向上していることがうかがえる。お客様と信頼関係を構築するには、非常に重要なことであり、引き続きレベルアップに努めていただきたい。

2. 事業計画

熊本県信用保証協会

(単位：百万円、%)

年 度 項 目	22年度計画	22年度実績			23年度計画		
	金 額	金 額	対計画比	対前年度 実績比	金 額	対前年度 計画比	対前年度 実績比
保 証 承 諾	135,000	126,220	93.5%	98.4%	116,000	85.9%	91.9%
保 証 債 務 残 高	338,946	316,392	93.3%	95.1%	302,502	89.2%	95.6%
保 証 債 務 平 均 残 高	331,431	319,127	96.3%	95.7%	305,036	92.0%	95.6%
代 位 弁 済	12,132	7,833	64.6%	69.9%	9,090	74.9%	116.0%
実 際 回 収	2,600	2,240	86.2%	91.0%	1,902	73.2%	84.9%
求 償 権 残 高	2,212	1,446	65.4%	60.0%	1,784	80.7%	123.4%

(注) 1. 代位弁済は元金および利息の合計

3. 収支計画

熊本県信用保証協会

(単位：百万円、%)

年 度 項 目	22年度計画		22年度実績			23年度計画			
	金 額	金 額	対計画比	対前年度 実績比	債務 平残比	金 額	対前年度 計画比	対前年度 実績比	債務 平残比
経常収入	3,992	4,163	104.3%	98.1%	1.30%	3,735	93.6%	89.7%	1.22%
保証料	3,151	3,138	99.6%	91.9%	0.98%	2,820	89.5%	89.9%	0.92%
運用資産収入	290	300	103.4%	94.6%	0.09%	290	100.0%	96.7%	0.10%
責任共有負担金	250	254	101.6%	276.1%	0.08%	350	140.0%	137.8%	0.11%
その他	301	471	156.5%	112.1%	0.15%	275	91.4%	58.4%	0.09%
経常支出	2,708	2,453	90.6%	99.7%	0.77%	2,432	89.8%	99.1%	0.80%
業務費	1,393	1,193	85.6%	106.3%	0.37%	1,259	90.4%	105.5%	0.41%
借入金利息	0	0	-	-	-	0	-	-	-
信用保険料	1,250	1,231	98.5%	92.9%	0.39%	1,126	90.1%	91.5%	0.37%
雑支出	65	29	44.6%	207.1%	0.01%	47	72.3%	162.1%	0.02%
経常収支差額	1,284	1,710	133.2%	96.0%	0.54%	1,304	101.6%	76.3%	0.43%
経常外収入	13,588	10,401	76.5%	99.5%	3.26%	10,192	75.0%	98.0%	3.34%
償却求償権回収金	405	246	60.7%	78.6%	0.08%	261	64.4%	106.1%	0.09%
責任準備金戻入	2,060	2,028	98.4%	100.5%	0.64%	1,947	94.5%	96.0%	0.64%
求償権償却準備金戻入	589	598	101.5%	308.2%	0.19%	465	78.9%	77.8%	0.15%
求償権補てん金戻入	10,531	7,521	71.4%	94.9%	2.36%	7,516	71.4%	99.9%	2.46%
その他	3	8	266.7%	800.0%	0.00%	3	100.0%	37.5%	0.00%
経常外支出	14,412	10,685	74.1%	91.2%	3.35%	10,781	74.8%	100.9%	3.53%
求償権償却	11,731	8,297	70.7%	91.4%	2.60%	8,466	72.2%	102.0%	2.78%
責任準備金繰入	2,084	1,901	91.2%	93.7%	0.60%	1,865	89.5%	98.1%	0.61%
求償権償却準備金繰入	594	430	72.4%	71.9%	0.13%	446	75.1%	103.7%	0.15%
その他	3	57	1900.0%	814.3%	0.02%	4	133.3%	7.0%	0.00%
経常外収支差額	-824	-284	34.5%	22.4%	-0.09%	-589	71.5%	207.4%	-0.19%
制度改革促進基金取崩	70	24	34.3%	30.8%	0.01%	70	100.0%	291.7%	0.02%
収支差額変動準備金取崩額	0	0	-	-	-	0	-	-	-
当期収支差額	530	1,449	273.4%	240.3%	0.45%	784	147.9%	54.1%	0.26%
収支差額変動準備金繰入額	0	724	-	240.5%	0.23%	392	-	54.1%	0.13%
基金準備金繰入額	530	725	136.8%	240.1%	0.23%	392	74.0%	54.1%	0.13%
基金準備金取崩額	0	0	-	-	-	0	-	-	-
基金取崩額	0	0	-	-	-	0	-	-	-

4. 財務計画

熊本県信用保証協会

(単位：百万円)

年 度	項 目	22年度実績		23年度計画		対前年度実績比		
		22年度計画	22年度実績	23年度計画	対前年度計画比	対前年度実績比	対前年度実績比	
年金 融中 機出 え等 人負 担金 ・金	県	0	0	-	-	0	-	-
	市 町 村	0	0	-	-	0	-	-
	金 融 機 関 等	0	0	-	-	0	-	-
	合 計	0	0	-	-	0	-	-
	基 金 取 崩	0	0	-	-	0	-	-
	基 金 準 備 金 繰 入	530	725	136.8%	240.1%	392	74.0%	54.1%
	基 金 準 備 金 取 崩	0	0	-	-	0	-	-
期 末 基 本 財 産	基 金	7,818	7,818	100.0%	100.0%	7,818	100.0%	100.0%
	基 金 準 備 金	12,537	12,674	101.1%	106.1%	12,975	103.5%	102.4%
	合 計	20,355	20,491	100.7%	103.7%	20,793	102.2%	101.5%

(単位：百万円)

年 度	22年度実績	
項 目		対前年度実績比
国からの財政援助	69	230.0%
基金補助金	69	230.0%
地方公共団体からの財政援助	468	80.8%
保証料補給 (「保証料」計上分)	102	67.1%
保証料補給 (「事務補助金」計上分)	251	166.2%
損失補償補填金	115	41.7%
事務補助金 (保証料補給分を除く)	0	-
借入金運用益	0	-

制度改革促進基金造成	30	69	230.0%	230.0%	70	233.3%	101.4%
制度改革促進基金取崩	70	24	34.3%	30.8%	70	100.0%	291.7%
制度改革促進基金期末残高	301	369	122.6%	113.9%	368	122.3%	99.7%

収支差額変動準備金繰入	0	724	-	240.5%	392	-	54.1%
収支差額変動準備金取崩	0	0	-	-	0	-	-
収支差額変動準備金期末残高	3,032	4,057	133.8%	121.7%	4,358	143.7%	107.4%

5. 経営諸比率

熊本県信用保証協会

(単位：%)

項目	算式	22年度計画	22年度実績		23年度計画			
			対計画比 増減	対前年度 実績比増減	対計画比 増減	対前年度 実績比増減		
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	0.95%	0.98%	0.03%	-0.04%	0.92%	-0.03%	-0.06%
運用資産収入の保証債務平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.09%	0.09%	0.00%	0.00%	0.10%	0.01%	0.01%
経費率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0.43%	0.38%	-0.05%	0.04%	0.43%	0.00%	0.05%
(人件費率)	人件費／保証債務平均残高	0.22%	0.22%	0.00%	0.01%	0.23%	0.01%	0.01%
(物件費率)	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0.20%	0.17%	-0.03%	0.04%	0.19%	-0.01%	0.02%
信用保険料の保証債務平残に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0.38%	0.39%	0.01%	-0.01%	0.37%	-0.01%	-0.02%
支払準備資産保有率	(流動資産－借入金)／保証債務残高	10.03%	10.91%	0.88%	0.71%	11.57%	1.54%	0.66%
固定比率	事業用不動産／基本財産	7.31%	6.93%	-0.38%	3.49%	4.79%	-2.52%	-2.14%
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	38.41%	38.15%	-0.26%	-1.40%	37.60%	-0.81%	-0.55%
求償権による基本財産固定率	(求償権残高－求償権償却準備金)／基本財産	7.94%	4.96%	-2.98%	-4.20%	6.44%	-1.50%	1.48%
		2,212	1,446			1,784		
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	16.65倍	15.44倍					
代位弁済率	代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高	3.66%	2.45%	-1.21%	-0.91%	2.98%	-0.68%	0.53%
回収率	回収(元本)／(期首求償権＋期中代弁(元利計))	3.80%	4.88%	1.08%	0.68%	5.31%	1.51%	0.43%

(注) 1. 基本財産とは、決算処理後のもの。

2. 基本財産固定率欄の下段には、計算根拠となる各年度末毎の求償権残高の実数(単位/百万円)を記入。